

ハローワークから始まるお仕事探し・人材確保

HELLO WORK information 4

月刊

ハローワーク大分

大分公共職業安定所広報
2024年4月号

contents

- ① 2024(令和6)年度雇用保険料率のお知らせ P.1
- ② 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 P.2
- ③ 雇用保険関係手続きに関するお願い P.2
- ④ 求職者マイページのご案内 P.3
- ⑤ 管内労働市場の状況 P.4



大分城址公園・府内城跡

1

《事業主の皆さまへ》

2024(令和6)年度の雇用保険料率のお知らせ
～ 2023(令和5)年度と同率です ～

- ◆ 2024(令和6)年4月1日から2025(令和7)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
 - 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き6/1,000です。
(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000です。)
 - 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)も、引き続き3.5/1,000です。
(建設の事業は4.5/1,000です。)

前年度と
同率だよ!

2024(令和6)年度の雇用保険料率

| 事業の種類 | 負担者 | | 失業等給付・ 育児休業給付 の保険料率 | 雇用保険 二事業の 保険料率 | ①+② 雇用保険 料率 |
|------------------------|---|------------|---------------------------|----------------------|-------------------|
| | ① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ) | ② 事業主負担 | | | |
| 一般の事業 | 6/1,000 | 9.5/1,000 | 6/1,000 | 3.5/1,000 | 15.5/1,000 |
| 農林水産・ 清酒製造の 事業 ※ | 7/1,000 | 10.5/1,000 | 7/1,000 | 3.5/1,000 | 17.5/1,000 |
| 建設の事業 | 7/1,000 | 11.5/1,000 | 7/1,000 | 4.5/1,000 | 18.5/1,000 |

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

2

《事業主の皆さまへ》

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座のお知らせ

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。

これらの方々が職場で安心して働き続けるためには、一緒に働く労働者とその障害特性等について理解し、共に働く上での配慮があることが大切です。

大分労働局では、一般の従業員の方を主な対象として、精神障害、発達障害者に関して理解していただき、職場内において精神・発達障害者を温かく見守り支援する応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を実施しています。



養成講座の概要

内 容

「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

メリット

精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

講座時間

概ね 90 分程度

受講対象

企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
※今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

講座の種類

集合講座

ハローワーク大分にて実施します。（開催日等は労働局HPでご確認ください。）

出前講座

講師が事業所に出向きます。（事業所単位で、直接お申し込みください。）



■まず基礎知識を学びたい

■開催日等の確認、お申し込みは大分労働局ホームページをご覧ください。

しごとサポーターeラーニング 検索

大分労働局 職業対策課 097-535-2090

大分労働局 検索

3

《事業主の皆さまへ》

雇用保険関係手続に関するお願い

毎年4月は雇用保険関係手続の最繁忙期となり、ハローワーク窓口が大変混雑いたします。

雇用保険関係手続（電子申請を含む）の迅速な処理のため、事業主・社会保険労務士・労働保険事務組合の皆様におかれましては、以下の点につきまして、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

雇用保険手続の届出処理について

◇ハローワークでは、離職票の発行手続を最優先として行います。
そのため、資格取得届等の処理には時間がかかる場合があります。

以下のような場合は特に時間を要しますのでご注意ください！

- 雇用保険の仕組み上、離職した事業所の資格喪失届の処理が終了していない場合や、前事業所の資格喪失日と再就職先事業所の資格取得日が重複している場合などには、資格取得届の処理を行うことができないので、処理に時間を要します。
- 被保険者番号が不明の場合にも、資格取得届の処理に時間を要することになります。この場合は、あらかじめ被保険者本人に了解を取った上で、届出の備考欄に職歴のある複数の事業所名を記載していただきますようお願いいたします。

資格取得届は、可能な限り4月上旬～中旬を避けて提出をお願いします！

- 資格取得届の提出は、可能な限り最繁忙期の4月上旬～中旬を避けてくださいますようお願いいたします。
〔例：4月1日に採用した従業員の届出は、4月下旬以降〕
※雇用保険法施行規則第6条の規定により、被保険者となった事実のあった日の属する月の翌月10日までに提出が必要です。この範囲内でご協力をお願いします。

*** 来所による届出・申請は、可能な限り16時までに提出いただきますようご協力をお願いします！**

電子申請について

- 添付書類の不足、記載漏れ等のある申請、管轄ハローワークを誤って申請がなされた場合には、原則、「修正指示」により理由を付した上で返戻をします。
また、電子申請を行う際は、申請書類を提出する前に「申請データ保存」を行うことをお勧めします。ハローワークから「修正指示」により返戻があった場合に、その後の修正手続きをスムーズに行うことができます（利用されているソフトにより一部相違あり）。

4

《 求職者の皆さまへ》

求職者マイページのご案内

「求職者マイページ」は、ハローワークおよびハローワークインターネットサービスを利用して就職活動を行うことを希望する方を対象に、求人情報の検索・閲覧など仕事探しに必要なサービスを提供するものです。

ハローワークインターネットサービス上に「求職者マイページ」を開設すると、ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンなどから、求人検索条件の保存などのサービスが利用でき、お仕事さがしがより便利になります。

「求職者マイページ」でできること

- 登録した求職情報を確認することや変更することができます。
- 求人の検索条件を保存したり、気になった求人を保存することができます。
- ハローワークでご紹介した求人の内容や紹介状、応募履歴を確認することができます。
- ハローワークからおすすめの求人情報を受け取ることやオンラインで職業紹介(オンラインハローワーク紹介)を受けることができます。
- 求人に直接応募すること(オンライン自主応募)ができます。
- 求職情報を公開すると、求人者からの直接連絡による応募の検討依頼の受け付け(直接リクエスト)を受けることができます。
- メッセージ機能により、応募した求人の担当者とやりとりできます。

「求職者マイページ」を開設するには

ステップ1：ハローワークの窓口で、ログインアカウントとして使用するメールアドレスを登録

メールアドレス【控え】

※メールの受信制限をしている場合は、パスワード登録手続きを行う前に system@mail.hellowork.mhlw.go.jp からの受信を許可してください。

ステップ2：ハローワーク内のパソコンのメニュー画面から「仕事をお探しの方へのサービスのご案内」をクリック、または、ご自宅のパソコンやスマートフォンから、**ハローワークインターネットサービス** にアクセスし、**ハローワークをご利用中の方のマイページ開設** ボタンをクリック

※ご自宅のパソコンやスマートフォンからアクセスする場合は、「ハローワークインターネットサービス」で検索、右記バーコードまたはホームページアドレス (<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>) を入力
 ※ハローワーク内のパソコンで手続きを行う場合は、登録したメールアドレスあてにメールが届きますので、その場で(ご自身のスマートフォンなどで)受信・確認できるようにご準備ください。



ステップ3：「プライバシーポリシー」と「利用規約」の内容を確認し、「同意します」にチェックして「次へ進む」ボタンをクリック

ステップ4：登録したメールアドレスと生年月日を入力し、「次へ進む」ボタンをクリック

ステップ5：入力したメールアドレスで「パスワード登録申込受付通知」メールを受信

ステップ6：パスワードと認証キーを入力し、「完了」ボタンをクリック

* パスワード：半角の数字、英字、記号を組み合わせて8桁以上32桁以内

* 認証キー：「パスワード登録申込受付通知」メール記載の認証キー(メール配信から50分以内有効)

マイページ開設完了。「ログイン画面へ進む」ボタンをクリックし、登録したメールアドレスとパスワードでログイン後、各種サービスをご利用ください。

【！重要！】ハローワーク内のパソコンを利用する場合は、ご利用後に必ず「ログアウト」してください。

※ マイページの開設方法は、上記によるほかハローワークインターネットサービスの求職申込み画面にアクセスし、アカウントの登録を行った上で、続けて求職申込みを行うことで開設する方法もあります

【お問合わせ先】ハローワーク大分 職業相談部門 097-538-8609 (41#)

5 管内労働市場の状況

令和6年2月

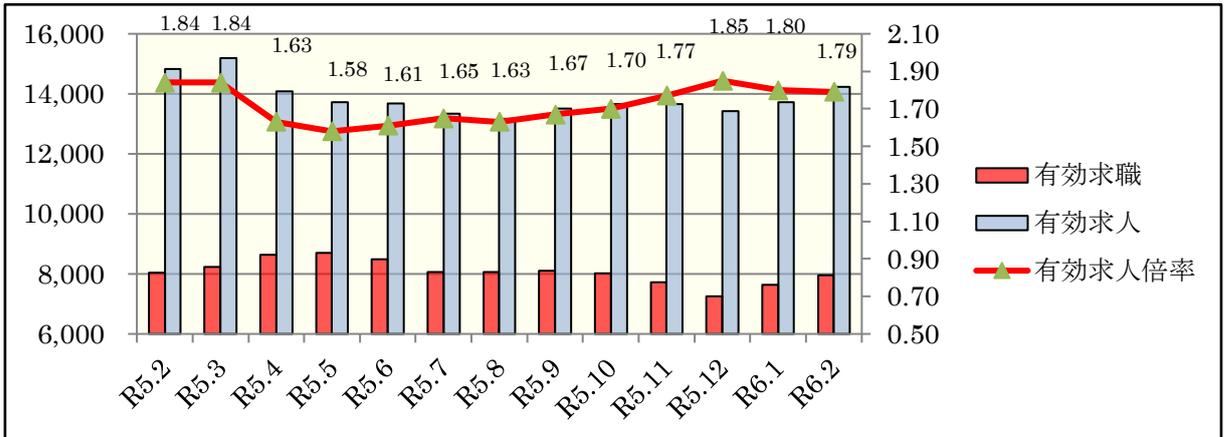
| 項目 | | 計 | 男 | 女 | 前月 | 前年同月 |
|-------------|----------|---------|--------|--------|---------|---------|
| 求職 | 新規求職申込件数 | 1,897 | 678 | 1,219 | 2,074 | 2,130 |
| | 月間有効求職者数 | 7,946 | 3,185 | 4,761 | 7,629 | 8,040 |
| 求人 | 新規求人数 | 5,225 | *** | *** | 5,144 | 5,467 |
| | 月間有効求人数 | 14,233 | *** | *** | 13,715 | 14,833 |
| 紹介件数 | | 2,448 | 829 | 1,619 | 1,908 | 2,506 |
| 就職件数 | | 622 | 229 | 393 | 472 | 670 |
| 新規求人倍率 | | 2.75 | *** | *** | 2.48 | 2.57 |
| 有効求人倍率(原数値) | | 1.79 | *** | *** | 1.80 | 1.84 |
| 雇用保険 | 受給資格決定件数 | 493 | 193 | 300 | 589 | 548 |
| | 受給者実人員 | 1,944 | 700 | 1,244 | 2,018 | 1,750 |
| | 適用事業所数 | 10,113 | *** | *** | 10,098 | 10,157 |
| | 月末被保険者数 | 170,258 | 91,284 | 78,974 | 170,577 | 171,483 |

① 新規求人数は5,225人と前年同月比で▲4.4% (242人) 減少した。主要産業別では、前年同月に比べ、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業が1,300人と15.9% (178人) 増加、サービス業が621人と▲17.0% (127人) 減少した。

② 月間有効求職者数は、7,946人と前年同月比▲1.2% (94人) 減少した。雇用保険受給資格決定件数は、493件と前年同月比▲10.0% (55件) 減少した。

③ 有効求人倍率(原数値)は1.79倍と前月比で0.01ポイントの減少、前年同月比で0.05ポイントの減少となった。

大分県全体の有効求人倍率(季節調整値)は、1.40倍と前月比で0.01ポイントの減少、前年同月比で0.04ポイントの減少となった。



| | | | |
|--|--|---|--|
| ◆ハローワーク大分 本庁舎 〒870-8555 大分市都町4丁目1-20 代表 ☎ 097-538-8609(ハローワークコールセンター) | | ◆ハローワーク大分 OASIS庁舎 〒870-0029 大分市高砂町2-50 OASISひろば21 地下1F | |
| 1 F | ○職業相談・紹介 ○雇用保険受給手続 | ☎ 534-8684 ☎ 538-0800 | ○職業相談コーナー ○マザーズコーナー ☎ 538-8622 ☎ 533-6969 |
| 2 F | ○求人募集 事業所援助 ○雇用保険適用 資格取得・喪失手続 | ☎ 534-8609 ☎ 534-8609 | ○人材サービスコーナー ○職業訓練相談コーナー ☎ 538-8622 ☎ 534-8680 |
| ◆ハローワーク大分 分庁舎 〒870-0034 大分市都町4丁目2-29 東海ビル2F ○生活・就職支援センター ☎ 538-8631 ○大分県中高年齢者就業支援センター ☎ 538-8640 | | ○大分わかもの支援コーナー ☎ 538-9111 ○正社員チャレンジコーナー (就職水河期世代支援窓口) ☎ 538-9111 ○学生コーナー ☎ 533-8600 | |